

「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務 公募型プロポーザル応募要項

山口県が令和7年度に実施する「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務を委託する事業者を、次のとおりプロポーザル方式により選定します。

1 委託業務の概要

- (1) 事業実施主体：山口県（観光スポーツ文化部文化振興課）
- (2) 委託業務名称：「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務
- (3) 委託業務内容：「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務委託仕様書のとおり
- (4) 委 託 期 間：契約締結日から令和8年2月27日（金）
- (5) 予算限度額：12,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

この手続に参加できる者は、単独の法人又は共同企業体とし、それぞれ次の要件に該当する者とする。

(1) 単独の法人の場合

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- ②県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加するものに必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、業務委託の参加資格を有すること。
- ③本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- ④この手続きの開始の日から令和7年5月12日（月）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- ⑤この手続において、単独の法人又は共同企業体の構成員として重複して参加していないこと。

(2) 共同企業体の場合

本要項2（1）に掲げる要件について、代表者は①から⑤までのすべてを満たし、全構成員が①④⑤のすべてを満たしていること。

3 参加手続き等

この手続きへの参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 参加申込書の提出

提出書類	参加申込書（別紙様式1）
提出期限	令和7年5月12日（月）17時必着
提出方法	持参、郵送、電子メール、又はFAXのいずれかの方法で提出すること ※必ず提出先に受付確認をすること。

(2) 質問の受付及び回答

提出書類	質問書（別紙様式2）
提出期限	令和7年5月12日（月）17時必着
提出方法	持参、郵送、電子メール、又はFAXのいずれかの方法で提出すること ※必ず提出先に受付確認をすること。
質問内容	原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの企画提案書の提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。 また、口頭による質問は、受け付けない
回答	質問書受付次第、質問者及び参加申込者全員に対し、電子メール等により随時回答する。

(3) 提案書等の作成

①企画提案書

- ・体裁 A4版（任意様式）
- ・部数 8部

【企画提案書】

No	区分		内容
1	業務概要		○業務実施に当たっての基本的な考え方
2	ダンス☆オン☆きらら開催計画	①企画に関する提案	○ダンスステージイベントに関する提案（フィナーレイベントも含む） ○ゲストダンサー・伝統芸能のイベントに関する提案 ○文化体験ブースに関する提案 ○会場レイアウトに関する提案（控室等の諸室も含む）

		②運営に関する提案	○イベント運営に関する提案 ○危機管理、安全対策等に関する提案
		③広報に関する提案	○広報計画、PR方法等に関する提案 ○参加者募集等の提案
3	業務実施体制		○統括責任者、担当者 ○組織体制 等
4	全体工程表		○作業スケジュールに関する提案
5	類似の実績		○類似業務の実績
6	その他		○本事業における受託者の優位性 ○各項目における受託者独自企画の追加提案

②参考見積書

企画提案に係る算出根拠がわかるように、わかりやすく区分した見積書を作成すること。

ア) 体裁 A4版 (任意様式)

イ) 部数 正本1部 写し8部

③会社概要

ア) 体裁 可能な限りA4版 (任意様式。既存のもので可)

イ) 部数 8部

(4) 提案書の提出

提出期限	令和7年5月27日 (火) 17時まで (必着)
提出方法	社名、所在地 (住所)、電話番号等を明記の上、持参又は郵送により提出するものとする。
提出先	〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 山口県観光スポーツ文化部 文化振興課
備考	・提出書類の作成及び、提出等に要する経費は、提案者の負担とする。 ・提出書類は原則返却しない。また、提出書類の訂正、差し替えは認めない。

4 審査方法等

(1) 審査方法

山口県文化振興課が設置する審査委員会において審査を行い、委託者を決定します。

(2) プレゼンテーションの実施

実施日	令和7年6月6日(金)を予定
実施場所	山口県庁12階 観光スポーツ文化部1号会議室 山口県山口市滝町1-1 ※ 具体的な開催日時、場所等は、参加者に対して別途通知 (オンライン会議サービスの活用も可)
備考	・提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを実施し、提案内容を説明すること。(パワーポイントの使用可能。ただし、各自PCを準備すること。) ・プレゼンテーション参加人数は、3人までとすること。 ・プレゼンテーションの時間は、説明20分、質疑15分とする

(3) 審査対象からの除外

次の要件のいずれかに該当した場合は、提案審査の対象から除外します。

- ・提出された参考見積書が、前記1(5)で定める予算限度額を超える場合。
- ・提案書類等に虚偽の記載内容があった場合。
- ・実施要領に違反または著しく逸脱した場合。
- ・その他、審査結果に影響を及ぼす恐れのある不正な行為があった場合。

(4) 審査結果

審査結果による採用の可否は参加された全事業者に通知します。なお、審査内容についての異議は受け付けません。

通知予定：令和7年6月下旬

5 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

各委員の審査表を集計し、平均 30 点以上となった場合、合格とします。

合格者のうち最も総合得点が高い者を最優秀提案者（業務委託候補者）として選定します。

区分	審査項目	配点
企画内容について（20点）	・事業の趣旨を理解しているか	5
	・若者の集客が見込める提案か ・若者と文化団体等との交流が図れる提案か ・著名ダンサーの人選、ステージ内容はイベントにマッチしているか ・文化体験ブースは周遊性が見込まれるか	15
運営方法等について（15点）	・業務実施体制を確立しているか ・実施スケジュールは適切か	10
	・安全管理に配慮した設営計画となっているか ・会場のレイアウトは適切か	5
広報（10点）	・広報計画及び広報媒体は適切か ・出演者（出展者、出店者）の公募の方法は適切か	10
過去の実績、費用の妥当性（5点）	・類似業務の取組実績はあるか ・積算内訳が明示されており、提案内容に応じた所要額が適切に見積もられているか	5
合 計		50

6 契約に関する事項

- ・最優秀提案者と委託業務の詳細な事項について協議を行い、随意契約により本業務委託の手続きを行う。仕様の内容は、企画提案書の内容を基本とするが、最優秀提案者と委託者との協議により最終的に決定する。
- ・協議が整わなかった場合、若しくは最優秀提案者が契約を辞退した場合には、評価点が次点の者と協議することとする。また、企画提案の内容については、最優秀提案者の提案に拘束されるものではなく、より事業の効果を上げるため、県との協議により適宜変更を求めることがある。

7 その他留意事項

- (1) 提出された書類は審査等のため、必要な範囲において複製することがある。
- (2) 委託業者が決定され次第、当該業者は、参考見積書とは別に正式な見積書を提出すること。

- (3) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものに係る責任は、全て提案者が負うものとする。

8 問い合わせ先

山口県観光スポーツ文化振興課 地域文化班

〒753-8501 山口市滝町 1-1

電話番号：083-933-2610

F A X：083-933-4829

M a i l：a19300@pref.yamaguchi.lg.jp

(様式1)

山口県観光スポーツ文化部 文化振興課 行

〔 F A X : 0 8 3 - 9 3 3 - 4 8 2 9
メール : a19300@pref.yamaguchi.lg.jp 〕

参 加 申 込 書

山口県観光スポーツ文化部文化振興課 様

令和 年 月 日

(提出者) 所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

業務名：「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務

上記業務のプロポーザル方式に係る手続に参加したいので、参加を申し込みます。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であることを誓約します。

【参加者の概要】※共同企業体の場合は代表企業を記入

設立年月日	
資本金	
従業者数	
事業概要	
連絡担当部署名	
連絡担当者氏名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メール	
構成員（※共同企業体の 場合記入）	

提出期限

令和7年5月12日（月）17時（必着）

(様式2)

山口県観光スポーツ文化部 文化振興課 行

〔 F A X : 0 8 3 - 9 3 3 - 4 8 2 9
メール : a19300@pref.yamaguchi.lg.jp 〕

「山口きらら文化芸術体験交流事業」開催に係る企画・運営等業務
プロポーザルに関する質問書

令和 年 月 日

商号又は名称 _____

連絡担当部署名 _____

連絡担当者氏名 _____

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

電 子 メ ー ル _____

NO	質 問 内 容

※ 記載欄が不足する場合は、適宜、様式を作成の上、提出願います。

提出期限

令和7年5月12日（月）17時（必着）